

TOKYO MAIL NEWS



EAST
TRANSPORT
SERVICE WORKERS
UNION

輸送サービス労組 東京地本

JTSU-E TOKYO

2021.7.30
No.010



7月30日

首都圏における拠点配置体制の一部見直しについて提案を受ける！

施設・電気部門では、首都圏での地上設備故障発生時に即時に対応するため、JR・パートナー会社と一体となった復旧拠点の配置や体制を強化してきました。

この間、設備強化等による「設備故障を減らす対策」を実施して輸送障害の発生件数を低減させてきたことから、輸送影響度や出勤実績を勘案し、拠点配置体制の一部見直しが実施されます。

1 実施内容

		現 行	見 直 し 後
配置拠点	保線	【8箇所】 神田・品川・新宿・池袋・田端・上野・ 金町・我孫子	【7箇所】 神田・品川・新宿・池袋・田端・金町・我 孫子
	信号	【7箇所】 東京・田端・金町・池袋・我孫子・品 川・新宿	【5箇所】 東京・田端・金町・品川・新宿
社員配置	保線	JR 社員1名(宿直1名) パートナー会社社員1名	JR 社員2名を基本 (宿直1名・夜間作業員1名) ※品川・池袋は現行の体制
	信号	JR 社員2名を基本(宿直2名) ※一部拠点はパートナー会社に委託	JR 社員2名を基本(宿直2名)

2 実施時期

2021年10月1日

3 その他

必要な周知は実施する。

◆提案時の主な議論

輸 送 サ ー ビ ス 労 組	会 社
◆拠点配置体制の一部見直しの目的は何か？	◆拠点の増配置は2006年に実施した。それから15年が経過し、 <u>設備強化・設備投資により輸送障害の件数は減少していること、サービスレベルも一定程度維持していること、新型コロナウイルス感染症による経営環境の変化によりメリハリをつけたためである。</u>
◆ <u>要員数の変更はあるのか。</u>	◆ <u>業務量の見直しということよりは、体制の変更となるので要員数の変更はない。</u>
◆今回の体制見直しによりパートナー会社の活用はどのように考えているのか。	◆体制の見直しにより作業に集中してもらおう環境とする。パートナー会社の活用については考えに変更はない

安全と働きがいを前提に輸送障害時における体制の確立をめざし、職場の仲間と共に検証を行います！